

国は 私たちを放置した

父の意思継ぎ それでも前へ

11年越しの被災者の願いは、届かなかった。想定外の津波なら原発事故への国の責任はない、とした最高裁。仕事や人の絆を奪われ、「わが家でも国は責任を」と求めてきた原告たちは憤った。

▼一面参照

国の責任 原発訴訟

「こんな判決、受け入れられない」「納得できない」。17日午後、判決言い渡し直後の最高裁判所の前は、原告らの失望する声であふれかえった。

事故から11年と9カ月。



判決前、原告らに旗を配る佐々木健洋さん(17日午後、東京都千代田区、井手町の撮影)

この間、4訴訟の原告約3700人のうち110人以上が、最高裁判決を見届けられずに病氣や自死などで亡くなった。

「勝って報告したかった」。この日、福島市から最高裁に駆けつけた佐々木健洋さん(46)は、酪農家だった父親の健三さん(82)を思い、涙ながらに語った。3月に81歳で亡くなった。

佐々木さんは2013年の提訴時から、父とともに原告として闘ってきた。パーキンソン病を患い体の自由が利かない父に代わり、母の智子さん(82)と佐々木さんが裁判に通った。東電の責任が3月に確定して慰謝料の総額が明らかになったが、「お金のため」に加わった裁判ではない。こだわったのは、国の責任をわすかでも認めてもらうことだった。

4訴訟の原告たちは判決後の会見で、「悔いや落胆の表情をみせた」。「思いもしなかった判決。混乱している」。酪農家の原告の源部真志さん(45)は責を覆わねば、「原発事故を起した社会の責任を正せないままに終わってしまう」と訴えた。2人の娘とともに裁判に

約60年前、父の健三さんは、原発から約70キロ離れた福島市の郊外で酪農を始めた。当時珍しかった低温殺菌にこだわった工場をつく

らせた。国は、原発から放射性物質が検出されたことを受け福島県全域で出荷を制限した。牛は乳を搾らな

いと病気になるため、佐々木家の牧場では1カ月以上、搾った乳を畑に捨てる作業が続いた。牛乳の配達を再開しても、約1千軒の顧客のうち8割が離れてしまった。事故の3カ月後には、同じ酪農仲間(男性)の当時54)が同県相馬市で「原発さえなければ」と書き残し、自ら命を絶った。

「原発事故は、あらゆる努力を根拠から疑してしま

さ」。健三さんは「くなる直前、そんな言葉を手に残していた。裁判の争点になっ

た。佐々木さんら原告は事故後の国の「失敗」でも苦しめられたとい

う。国の避難指示が出た地域の人には故郷を奪われた喪失感にさいなまれ、避難指示が出ない地域では自主避難をするかしないかで、近所付き合いや家庭内に亀裂が生まれた。

「一方的な避難指示を賠償額の練引きで、地域や家庭はすたすたになった。さらに、国はそんな私たちを放置した。事故後の対策への怒りも、裁判をきっかけに知って欲しかった」。佐々木さんはそう振り返る。裁判は区切りを迎えたが、被災者救済のため支援をしようと考えている。「父が判決を聞いたら落胆したからといって、すぐに次の行動を考えたと思う。切り替えることが父の意思を継ぐことだ」とい

「酒本を怒り、溝口信之」

「社会の誤り正せず」原告

参加してきた。長女の阿部明歩さん(17)は「残念で悔しい」。源部さんは「判決が救済や賠償などの問題解決のスタート地点にもなる」と期待していたが、「と残念だった。群馬訴訟の原告の丹治彬江さん(65)は「責任を取らない国に原発を動かす資格はない」と怒りをにじませ、福島訴訟弁護団の代表木殿太郎弁護士は「国は(何も)しなへない」というメッセージを最高裁に伝えたのか」と怒気を強めた。馬奈木弁護士は、国に責任がないとした判決をふまえ「それでも原発を動かす続けるのか、私たち社会が問われていると思う」とも語った。(田中幸)